【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第92期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 ニッタ株式会社

【英訳名】 Nitta Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石 切 山 靖 順

【本店の所在の場所】 大阪市浪速区桜川四丁目4番26号

【電話番号】 06 6563 1211

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理担当 木 下 一 成

【最寄りの連絡場所】 大阪市浪速区桜川四丁目4番26号

【電話番号】 06 6563 1211

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理担当 木 下 一 成

【縦覧に供する場所】 ニッタ株式会社東京支店

(東京都中央区銀座八丁目2番1号)

ニッタ株式会社名古屋支店

(名古屋市中村区名駅南一丁目17番23号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

# 第1【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次			第91期 第1四半期 連結累計期間		第92期 第1四半期 連結累計期間		第91期
会計期間		自 至	2019年4月1日 2019年6月30日	自至	2020年4月1日 2020年6月30日	自至	2019年4月1日 2020年3月31日
売上高	(百万円)		20,971		18,962		83,861
経常利益	(百万円)		2,228		1,177		7,543
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)		1,826		966		6,148
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		1,818		440		4,382
純資産額	(百万円)		104,554		104,112		105,387
総資産額	(百万円)		133,394		128,050		129,922
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)		62.61		33.54		210.97
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益	(円)						
自己資本比率	(%)		77.9		80.8		80.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
  - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、 投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等の リスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

## 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

### (1)財政状態及び経営成績の状況

#### 経営成績

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、経済活動が大幅な制限を受け、景気は急速に悪化しました。

また、国内経済におきましても同様に、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、外出規制や移動の制限などにより、需要構造に大きく変化をもたらし、業界によって明暗が分かれる状況となりました。

当社グループの主要需要業界におきましては、在宅増加による影響もあり、物流業界向けの需要が堅調に推移しましたが、自動車業界向けや工作機械業界向け等の需要は大きく低下する結果となりました。

このような環境下、当第1四半期連結累計期間の連結売上高は、189億6千2百万円と前年同期比20億8百万円減(9.6%減)となりました。損益面では、コロナ対策としての各種活動の自粛や業務効率化による販管費の削減に努めましたが、売上の減少に伴い営業利益は6億5千5百万円と、前年同期比3億1千4百万円減(32.4%減)となりました。

また、経常利益については、自動車業界向けの需要が悪化したことにより持分法投資利益が減少し、11億7千7百万円と前年同期比10億5千1百万円減(47.2%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は9億6千6百万円と、前年同期比8億6千万円減(47.1%減)となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりです。

#### ベルト・ゴム製品事業

ベルト製品は、国内では、搬送用途や物流業界向けが堅調に推移しましたが、工作機械向けが低調でした。海外では、物流業界向け、郵便機械向けが好調でした。

以上の結果、売上高は63億1千1百万円と、前年同期比3億3千5百万円減(5.1%減)となり、セグメント利益(営業利益)も4億4千8百万円と前年同期比6千2百万円減(12.3%減)となりました。

# ホース・チューブ製品事業

ホース・チューブ製品は、国内、海外ともに、半導体製造装置向けは堅調に推移しましたが、自動車向けや建設機械向けの需要が低調でした。

以上の結果、売上高は60億7千9百万円と前年同期比16億1百万円減(20.8%減)となり、セグメント利益(営業利益)は、4千9百万円と前年同期比3億2千6百万円減(86.8%減)となりました。

### 化工品事業

化工品事業製品は、国内では、鉄道車両向けなどの高機能製品が堅調でしたが、防水資材、建設資材が低調に推 移しました。海外では、高機能製品の需要が低調でした。

以上の結果、売上高は29億3千5百万円と前年同期比2億3千7百万円減(7.5%減)となり、セグメント利益(営業利益)は前年同期比5千1百万円減の4千3百万円の営業損失となりました。

#### その他産業用製品事業

空調製品は、建築リピート物件が堅調でしたが、新規建築物件は低調でした。感温性粘着テープは、電子部品製造向けが堅調でした。

以上の結果、売上高は26億5千5百万円と前年同期比8千万円増(3.1%増)となり、セグメント利益(営業利益) も8千1百万円と前年同期比5千3百万円増(192.7%増)となりました。

### 不動産事業

売上高は2億2千万円となり、セグメント利益(営業利益)は8千9百万円と前年同期比9百万円増(12.0%増)となりました。

#### 経営指導事業

経営指導の売上高は3億5千8百万円となり、セグメント利益(営業利益)は3億2千5百万円と前年同期比2 千5百万円増(8.5%増)となりました。

#### その他

自動車運転免許教習事業や北海道における山林事業等で構成されるその他の事業の売上高は4億2百万円となり、セグメント利益(営業利益)は1億1百万円となりました。

#### 財政状態

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較し18億7千1百万円減少し、1,280億5千万円となりました。流動資産は、売上減に伴い受取手形及び売掛金や電子記録債権が減少したことにより、前連結会計年度末と比較し、7億4千9百万円減少の663億1千2百万円となりました。固定資産は、前連結会計年度末と比較し、11億2千1百万円減少し、617億3千8百万円となりました。

負債合計は、前連結会計年度末と比較し5億9千7百万円減少し、239億3千8百万円となりました。主な要因は、材料購入の減少に伴い支払手形及び買掛金が減少したことによるものです。

純資産合計は、前連結会計年度末と比較し12億7千4百万円減少し、1,041億1千2百万円となりました。主な要因は、自己株式の取得による減少、及び為替換算調整勘定の減少によるものです。

#### (2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりです

(株式会社の支配に関する基本方針)

基本方針の内容及びその取組み(概要)

当社取締役会は、上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付行為またはこれに類似する行為があった場合においても、一概にこれを否定するものではなく、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

当社の財務及び事業の方針を決定する者の在り方としては、当社の経営理念、経営方針、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係などを充分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為またはこれに 類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

当社は、当社株式の大規模な買付行為がなされた場合において、これを受け入れるかどうかは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものであるという考えから、2007年6月26日開催の第78期定時株主総会において、買収防衛策の導入は株主総会の決議で定めることができるとする定款変更を行いました。また、同時に買収防衛策の内容についても株主の皆様にお諮りし、ご承認いただいております。その後、直近では、2018年6月22日開催の第89期定時株主総会で、株主の皆様の承認を得て買収防衛策(以下「本買収防衛策」といいます。)を継続しております。本買収防衛策におきましては、当社株式に関わる大規模な買付行為の提案がなされた際、当該提案内容が当社の企業価値、株主共同の利益に及ぼす影響などについて株主の皆様が的確に判断できるよう、買付行為の提案者及び当社取締役会の双方から迅速に必要かつ十分な情報・意見・提案などの提供がなされ、さらにそれらを検討するための必要かつ十分な時間を確保することを目的としたものであります。また、当社取締役会が株主総会を招集し、大規模買付行為に関する株主の皆様の意思を確認することができることを明記しております。

なお、その概要は次のとおりであります。

議決権割合が20%以上となるような当社株式の大規模買付行為を行おうとする者(当社取締役会が同意したものを除く)に対し、(1)事前に大規模買付者の概要、買付目的、買付価格の根拠及び経営方針などに関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に提出すること、(2)当社取締役会による当該大規模買付行為に対する評価期間が経過した後に大規模買付行為が開始されるべきであること、とするルールを設定し、このルールが遵守されない場合には、株主利益の保護のため、対抗措置として新株予約権の無償割当を行う可能性があることといたしました。

また、大規模買付ルールが遵守された場合でも、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、例外的に、取締役の善管注意義務に基づき、前記の対抗措置をとることもあるとしております。

なお、公正を期するため、大規模買付行為に対して、取締役会が講じる措置の是非を検討し、取締役会に勧告する機関として、当社の社外取締役、社外監査役及び社外有識者による独立委員会を設置しております。

具体的な取組みに対する当社取締役の判断及びその理由

に記載した当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるための具体的方策であり、当社の基本方針に沿うものです。

また、本買収防衛策は、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、対抗措置の発動・不発動の判断の際には取締役会は独立委員会に必ず諮問することとなっていること、本買収防衛策の有効期間は3年であり、その継続については株主の皆様のご承認をいただくこととなっていること等その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされている点において、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

買収防衛策に関する指針及び適時開示規則との整合性

本買収防衛策は2005年 5 月27日に経済産業省及び法務省から公表された「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」(以下、「買収防衛指針」といいます。)に定める三原則、(1)企業価値・株主共同の利益の確保、(2)事前開示・株主意思の原則及び(3)必要性・相当性の原則のすべてを充足しており、買収防衛指針に完全に沿った内容となっております。

また、本買収防衛策は、2008年6月30日に経済産業省が設置する企業価値研究会から公表された「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容にも十分配慮したものとなっております。加えて、本買収防衛策は、株式会社東京証券取引所の定める買収防衛策の導入に係る諸規則の趣旨にも合致するものとなっております。

## (3)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は、4億4千9百万円であります。なお、 当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

# 第3 【提出会社の状況】

# 1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

## 【発行済株式】

種類	第 1 四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年 6 月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	
普通株式	30,272,503	30,272,503	東京証券取引所 市場第1部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式。 単元株式数は100株でありま す。
計	30,272,503	30,272,503		

## (2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

# (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日~ 2020年6月30日		30,272,503		8,060		7,608

## (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

# (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2020年 6 月30日現在

N/A	±# <del>-1`</del> #5 / ±# \	羊油佐の粉/畑)	中容
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,645,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,616,600	286,166	
単元未満株式	普通株式 10,203		
発行済株式総数	30,272,503		
総株主の議決権		286,166	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株(議決権50個)を含めております。
  - 2.「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式49株が含まれております。

### 【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ニッタ株式会社	大阪市浪速区桜川 4 - 4 - 26	1,645,700		1,645,700	5.43
計		1,645,700		1,645,700	5.43

<sup>(</sup>注) 2020年5月18日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得により、当第1四半期累計期間において350,000株増加しております。

# 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

# 第4 【経理の状況】

## 1.四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令 第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

## 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

# 1 【四半期連結財務諸表】

# (1) 【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	(単位:百万円) 当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部	(2020   0730.24)	(====)
· ···································		
現金及び預金	24,352	27,211
受取手形及び売掛金	20,480	18,532
電子記録債権	6,125	6,16
有価証券	4,500	2,500
たな卸資産	9,550	9,78
その他	2,086	2,14
貸倒引当金	33	29
流動資産合計	67,062	66,31
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	12,744	12,59
機械装置及び運搬具(純額)	6,107	5,95
工具、器具及び備品(純額)	1,036	96
土地	3,002	2,97
建設仮勘定	641	61
その他(純額)	1,290	1,23
有形固定資産合計	24,823	24,34
無形固定資産	1,359	1,29
投資その他の資産		
投資有価証券	35,014	34,41
長期貸付金	20	2
退職給付に係る資産	621	64
繰延税金資産	285	30
その他	741	71
貸倒引当金	6	
投資その他の資産合計	36,677	36,09
固定資産合計	62,860	61,73
資産合計	129,922	128,05
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,500	10,81
電子記録債務	2,791	2,79
短期借入金	29	6
未払法人税等	375	27
賞与引当金	1,041	1,71
その他	3,496	2,98
流動負債合計	19,235	18,64
固定負債		
繰延税金負債	620	67
退職給付に係る負債	2,717	2,72
その他	1,961	1,88
固定負債合計	5,299	5,28
負債合計	24,535	23,93

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,060	8,060
資本剰余金	6,881	6,881
利益剰余金	92,290	92,262
自己株式	2,420	3,141
株主資本合計	104,812	104,063
その他の包括利益累計額	·	
その他有価証券評価差額金	1,985	2,382
為替換算調整勘定	1,773	2,712
退職給付に係る調整累計額	264	266
その他の包括利益累計額合計	52	596
非支配株主持分	627	645
純資産合計	105,387	104,112
負債純資産合計	129,922	128,050

# (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

# 【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)
	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	20,971	18,962
売上原価	15,792	14,275
売上総利益	5,178	4,687
販売費及び一般管理費	4,208	4,031
営業利益	970	655
営業外収益		
受取利息	25	18
受取配当金	87	87
業務受託料	45	41
持分法による投資利益	1,142	663
その他	34	33
営業外収益合計	1,335	843
営業外費用		
支払利息	13	11
業務受託費用	40	39
為替差損	16	258
その他	6	11
営業外費用合計	76	321
経常利益	2,228	1,177
特別利益		
固定資産売却益	0	7
特別利益合計	0	7
特別損失		
固定資産売却損	0	-
固定資産除却損	2	9
その他	-	1
特別損失合計	3	10
税金等調整前四半期純利益	2,225	1,174
法人税、住民税及び事業税	498	325
法人税等調整額	154	137
法人税等合計	343	187
四半期純利益	1,881	986
非支配株主に帰属する四半期純利益	55	20
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,826	966

# 【四半期連結包括利益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)
	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	1,881	986
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	186	395
為替換算調整勘定	60	446
退職給付に係る調整額	9	6
持分法適用会社に対する持分相当額	72	501
その他の包括利益合計	63	546
四半期包括利益	1,818	440
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,780	422
非支配株主に係る四半期包括利益	38	17

## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

## (追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルスの感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

## (四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、前連結会計年度 末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2020年 6 月30日)
受取手形	123 百万円	百万円
電子記録債権	22	
支払手形	80	

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日
	至 2019年6月30日)	至 2020年6月30日)
減価償却費	602 百万円	724 百万円
のれんの償却費	34	35

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

### 1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年 6 月21日 定時株主総会	普通株式	1,024	35	2019年3月31日	2019年 6 月24日	利益剰余金

- (注) 2019年6月21日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金3百万円が含まれております。
  - 2.基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

### 3. 株主資本の著しい変動

当社の連結子会社である韓国ニッタムアー株式会社は、当第1四半期連結累計期間において、当社以外の株主から自己株式を取得いたしました。この結果、当第1四半期連結累計期間において、資本剰余金が1,022百万円減少し、当第1四半期連結会計期間末において資本剰余金が6,851百万円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

#### 1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 6 月25日 定時株主総会	普通株式	1,014	35	2020年3月31日	2020年 6 月26日	利益剰余金

2.基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

### 3. 株主資本の著しい変動

当社は、2020年5月18日開催の取締役会決議に基づき、自己株式350,000株の取得を行いました。これにより、 当第1四半期連結累計期間において自己株式が721百万円増加しております。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

										(+14.	7713/
	報告セグメント							その他		≐田 市ケ安吉	四半期連 結損益計
	ベルト・ ゴム製品 事業	ホース・ チューブ 製品事業	化工品 事業	その他 産業用 製品事業	不動産 事業	経営指 導事業	計	(注)1	合計	(注)2	算書計上 額 (注)3
売上高											
外部顧客への 売上高 セグメント間	6,646	7,680	3,173	2,575	209	323	20,608	362	20,971		20,971
の内部売上高 又は振替高	10		4	3	25	74	117	39	157	157	
計	6,657	7,680	3,177	2,579	235	397	20,726	401	21,128	157	20,971
セグメント利益又 は損失( )	511	376	7	27	80	299	1,302	93	1,396	426	970

- (注) 1.「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車運転免許教習事業、山林事業、畜産事業、業務受託、人材派遣事業等を含んでおります。
  - 2.セグメント利益又は損失の調整額 426百万円には、セグメント間取引消去0百万円、各報告セグメントに 反映していない全社費用 426百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない 親会社の総務部門等管理部門に係る費用であります。
  - 3.セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

		報告セグメント						その他		≐田 市ケ 安吾	四半期連 結損益計
	ベルト・ ゴム製品 事業	ホース・ チューブ 製品事業	化工品 事業	その他 産業用 製品事業	不動産 事業	経営指 導事業	計	(注)1	合計	(注)2	算書計上 額 (注)3
売上高											
外部顧客への 売上高 セグメント間	6,311	6,079	2,935	2,655	220	358	18,560	402	18,962		18,962
の内部売上高 又は振替高	6		11	0	26	74	119	3	122	122	
計	6,317	6,079	2,947	2,656	246	432	18,679	405	19,085	122	18,962
セグメント利益又 は損失( )	448	49	43	81	89	325	951	101	1,053	397	655

- (注) 1.「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車運転免許教習事業、山林事業、畜産事業、業務受託を含んでおります。
  - 2.セグメント利益又は損失の調整額 397百万円には、セグメント間取引消去0百万円、各報告セグメントに 反映していない全社費用 397百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない 親会社の総務部門等管理部門に係る費用であります。
  - 3. セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

### (金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

### (有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

## (デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

### (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1 株当たり四半期純利益	62円61銭	33円54銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,826	966
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	1,826	966
普通株式の期中平均株式数(千株)	29,174	28,811

- (注)1.潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 2.株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお前連結会計年度末において信託期間は終了しているため、当第1四半期連結累計期間において信託に残存する自社の株式はありません。前第1四半期連結累計期間において1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は82千株であります。

#### (重要な後発事象)

### (関連会社の解散及び清算)

当社の持分法適用会社であるゲイツコリアCO.,LTDは、2020年6月26日開催の同社臨時株主総会において、解散することを決議いたしました。

### (1) 当該持分法適用会社の概要

名称 ゲイツコリアCO.,LTD

事業内容 タイミングベルト等の製造・販売

当社出資比率 49.0%

### (2) 解散の理由

当社の持分法適用会社であるゲイツニッタベルトカンパニーLLC(当社出資比率49.0%)傘下の中国生産拠点に、タイミングベルト等の生産を集約し競争力を高めるため。

#### (3) 清算の時期

現時点において未定であります。

#### (4) 解散及び清算による損益への影響

当該解散及び清算に伴い、固定資産減損損失や社員解雇費用等一時的な費用が発生することにより、第2四半期連結会計期間以降、持分法投資利益について約16億円の減少が見込まれます。一方、ゲイツニッタベルトカンパニーLLCへの生産集約により翌連結会計年度以降、持分法投資利益について年間約5億円の増加が見込まれます。

### (従業員持株会信託型 E S O P の再導入)

当社は、2020年8月7日開催の取締役会において、当社グループ従業員持株会を活用し、福利厚生を拡充することを目的としたインセンティブ・プランとして、「従業員持株会信託型ESOP(以下、「本制度」といいます。)を再導入することを決議いたしました。

なお、本制度導入にあたって設定する信託の設定時期、期間、株式取得価額の総額等につきましては、現時点において未定です。

## (1) 本制度の概要

本制度は、「ニッタ従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入する全ての当社グループ従業員を対象とするインセンティブ・プランです。

本制度では、当社が持株会に加入する従業員のうち、一定の要件を充足する者を受益者とする信託(以下、「持株会信託」といいます。)を設定し、持株会信託は今後の一定期間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、借入により調達した資金で予め取得します。その後、持株会信託は持株会が定期的に行う当社株式の取得に際して、当社株式を持株会に売却していきます。持株会に対する当社株式の売却を通じて売却益相当額が累積した場合には、これを残余財産として受益者要件を充足する従業員に対して分配します。

なお、当社は、持株会信託が当社株式を取得するための借入に対して補償を行うため、当社株価の下落により、持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当社が借入先銀行に対して残存債務を弁済することになります。

#### (2) 信託に残存する自社の株式

信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に基づき総額法を適用いたします。

EDINET提出書類 ニッタ株式会社(E01111) 四半期報告書

2 【その他】

該当事項はありません。

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

ニッタ株式会社 取締役会 御中

#### EY新日本有限責任監査法人

#### 大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 小 市 裕 之 印 業務執行社員 公認会計士 中 尾 志 都 印 業務執行社員

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているニッタ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ニッタ株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが 適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて 継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して 実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認 められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥

当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で 監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。